

保健福祉委員会 送付4-1

HPV ワクチン（子宮頸がんワクチン）積極的勧奨再開に関する陳情

受付年月日 令和4年2月3日

陳情者	提出者	1名
	署名者	26名
	計	27名

# HPV ワクチン（子宮頸がんワクチン）

## 積極的勧奨再開に関する陳情

2022年2月3日

千代田区議会議長

桜井ただし様

陳情（代表）者

住 所

氏 名

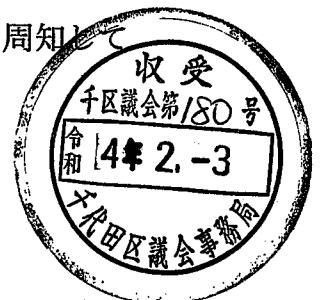
電 話

他 26 人

### 陳情の趣旨

HPV ワクチンの積極的勧奨の再開により深刻な被害に苦しむ被害者が新たに生まれることを憂慮しています。再開にあたっては下記の項目を徹底していただくよう陳情します。

- 1 相談支援体制・医療体制等が十分整備される前に、個別通知による積極的勧奨を行わないでください。
- 2 個別通知の対象年齢を絞り、予診票は個別通知とは別に保健所からの十分な説明の後、接種を希望する人に渡すようにしてください。
- 3 HPV ワクチンの危険性と有効性に関する情報提供は十分に行ってください。接種後の症状に対する相談支援・医療・救済に関する十分な情報も提供してください。
- 4 接種者の長期追跡調査を実施し、副反応の結果をホームページ等で情報提供してください。
- 5 HPV ワクチンを接種しても子宮頸がん検診が不可欠であることを周知してください。



## 陳情の理由

厚生労働省は2021年11月、深刻な副反応のためHPVワクチンの積極的勧奨中止の措置を終了することを決め、2022年4月から接種を個別に勧奨する旨の健康局長通知を発出しました。対象者が十分な情報と説明を受けて、納得し接種するか否かを選択でき、副反応を呈した場合には、適切な支援や治療等を受けることができるよう、下記の理由から陳情します。

- 1 2021年12月28日に発出された厚労省健康局健康課長通知（健健発1228第1号）において、「相談支援体制・医療体制が十分に整備される前にヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種が性急に行われることがないように、市町村と必要な情報共有を行う」と記しています。副反応が出たときに相談支援体制や医療体制が整備されていないため、適切な対応ができないということがあってはなりません。相談支援体制・医療体制等が十分整備される前の個別通知は行わないでください。
- 2 上記厚労省健康局長通知にも「相談支援体制・医療体制等の整備状況や、各自治体におけるHPVワクチンの供給、接種体制等の実情を踏まえつつ、当該情報提供や個別の勧奨を進めること」と記載されています。接種対象年齢層の方全てに対して一斉に個別通知による勧奨を行うようにとはなっていません。個別通知の対象年齢を絞り、個別通知の方法においても予診票を同封せず、保健所からの十分な説明の後に予診票を渡すなど慎重に進めてください。
- 3 住民の健康と自己決定権を守るためにも十分な情報提供がなされるべきです。特に副反応に見られる多様な症状については、接種するか否かの判断のためのみならず、接種後に体調変化が生じた場合に副反応の可能性に気づくためにも必要な情報です。具体的かつ確実に提供してください。予防接種法上の健康被害救済制度についても周知徹底をお願いいたします。
- 4 HPVワクチンの副反応である多様な症状は重層化し、現れる症状は個々様々です。接種後すぐに現れる場合もあれば、数か月、半年後に発症することも稀ではありません。そのためワクチンが原因と気づきにくく、現に多くの被害者が当初はワクチンとの関係を疑わず、多数の医療機関を受診しては原因不明という診断を受けた経験を持っています。接種者の長期追跡調査を行って、副反応被害者を把握してください。そして

住民に副反応の被害状況も情報提供してください。

- 5 HPVウイルスは100種類以上確認されています。そのうち接種が行われているサーバリックスとガーダシルが対応しているのは16型と18型のウイルスのみです。HPVワクチンを接種しても子宮頸がんを予防するためには子宮頸がん検診が不可欠です。副反応がなく予防効果が科学的に実証され、費用対効果においても優れている検診が重視されるべきです。子宮頸がん検診の必要性の周知徹底をお願いいたします。